

藤枝市3歳児健康診査後の眼科精密検査で診療を受けられる皆様へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。
 本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

2017年12月14日

① 対象者	2016年2月～2017年3月に藤枝市保健センターにて3歳児健康診査を受けられたお子さんのうち視覚検査・他覚的屈折検査の結果から要精密検査となり当科を受診したお子さん			
② 研究課題名	3歳児健康診査に屈折検査導入後の医療機関での追跡調査（多施設共同研究）			
③ 実施予定期間	2016年2月～2021年12月			
④ 実施機関	藤枝市立総合病院 眼科			
⑤ 研究代表者	氏名	多々良 俊哉	所属	新潟医療福祉大学医学医療技術額部視機能科学科
⑥ 当院の研究代表者	氏名	水野 展子	所属	診療部 眼科 視能訓練係
⑦ 使用する検体・データ	電子カルテ情報			
⑧ 目的	<p>幼児期は視覚の感受性が高く、子供の視力は小学校就学前後までにはほぼ完成しますが、強い屈折異常（近視・遠視・乱視）、屈折度の左右差や、斜視などがあると視覚機能の正常な発達が行われず、よい視力が得られない弱視という状態となります。弱視は就学後に発見されても良い治療効果が期待できません。3歳児健康診査で視力不良が発見されれば、弱視の発生を防止でき、治療効果は高くなります。</p> <p>弱視の早期発見・早期治療を目的とした調査・研究を行っています。</p>			
⑨ 方法	<p>藤枝市3歳児健康診査の結果から当科を受診されたお子さんに対し、診療録から必要な情報を事務局で収集し解析を行います。あらたに追加検査を行うことはありません。</p> <p>本研究への参加は患者さんの自由意思であり、参加しなくても不利益はありません。また、後方的な検討であるため、有害事象は起こりえません。</p>			
⑩ 倫理審査	倫理審査委員会承認日	2017年11月28日		
	病院長承認日	2017年11月28日		
⑪ 公表	研究成果は学会や医学論文などに発表されることがあります。			
⑫ プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報を使用しません。			
⑬ 知的財産権	本研究により生じる特許、その他知的財産に関する権利（特許権）は、研究者に属します。			
⑭ 利益相反	本研究は企業との共同研究ではなく、企業からの資金提供もありません。			
⑮ お問い合わせ	連絡先	眼科外来	電話	054-646-1111（眼科外来）
	お問い合わせ内容を確認の上、後日、あらためて研究者より直接回答いたします。			

本研究のノウハウやアイデアに関する情報については公開できませんのでご了承下さい。